

議 案 第 5 5 号

新居浜市みんなでつくる福祉のまちづくり条例の一部を改正する条例の制定について

新居浜市みんなでつくる福祉のまちづくり条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和 7 年 9 月 2 日 提出

新居浜市長 古 川 拓 哉

新居浜市みんなでつくる福祉のまちづくり条例の一部を改正する条例

新居浜市みんなでつくる福祉のまちづくり条例（平成 1 4 年条例第 3 1 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 0 号中「第 2 条第 1 1 号」を「第 2 条第 1 3 号」に改め、同条第 1 3 号中「第 2 条第 1 3 号」を「第 2 条第 1 5 号」に改める。

第 2 8 条第 1 項中「第 2 7 条」を「前条」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、引用法令条項のずれが生じたこと等による所要の条文整備を行うため、本案を提出する。